

1 単元名 わたしたちのくらしと日本国憲法

2 目標

日本国憲法と国民のくらしのかかわりを調べることを通して、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることがわかる。

3 単元について

○児童の実態

児童はニュースで取り上げられる政治に関する用語は耳にした経験はあるが、その具体的な意味や働きについてほとんど分からない状態であった。前単元では、地域の名所としての思い入れも強い千波湖とその周辺の開発の学習を通して、地方公共団体や国の政治とのかかわりを学習してきた。そして、水戸市が千波湖とその周辺の開発に取り組む根本には住民の願いや思いがあり、その願いや思いが民主政治によって、地域の住みよい姿につながることを理解してきた。

国の政治の学習では、議会政治の働きや選挙の意味、税金の使われ方、国会、内閣、裁判所の三権相互の関連についても理解を深めてきた。

以上のことから、国民生活の安定と向上を図る政治の働きについて興味・関心が徐々に高まり、「自分たちが水戸を住みよいまちにしていきたい。」という政治への参画意識が芽生えてきた。

一方、我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいたものであるという認識が薄い。これまでに歴史学習で調べた大日本帝国憲法や、新憲法制定などの断片的な知識はもっているが、憲法がわたしたちの生活や政治とつながっているという意識は低い。そこで、日常生活の中にある政治的な様々な疑問を掘り起こすことによって日本国憲法に対する関心を高め、民主政治へのかかわりをもたせていきたい。

○教材観

本単元は、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えることがねらいである。

憲法と日常生活のつながりを実感できる場面を取り上げ考えていくことが重要であると考えられる。そこで、小中学校で使用している教科書が「なぜ無償なのか。」といった疑問を切り口に、教育を受ける権利と教育を受けさせる義務が規定されていることを取り上げる。

また、「職業を自由に選べなかったらどうなるのか」「選挙権がなかったらどうなるのか」などを考えることによって、くらしと憲法とのつながりを学習する場を設定していく。

さらに、基本的人権の尊重や平和主義などの考え方を理解できるようにする。そのために、様々な選挙や太平洋戦争中の日本の政治や生活の様子を振り返るようにする。

児童が、日常生活の諸事象と憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの柱を新聞記事や議事録を調べ、結びつけて考えることによって、社会の一員として我が国の政治や国際社会にすすんでかかわって生きていこうとする意欲や態度を育てていきたいと考えた。

○「かかわり」を重視した指導について

◇学習の対象とのかかわり

日本国憲法が身近なものであることが分かるように、「なぜ教科書は無償でもらえるのか」といった学校生活に即した疑問を単元の導入で扱う。そこから、大日本帝国憲法との比較や既習事項を振り返りながら国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を調べていく。単元の終末には日本国憲法の考えと日常の生活、民主政治のつながりを考えながら「わたしの日本国憲法リーフレット」を作成し、主体的なかかわりを考えさせていく。

◇学習者同士のかかわり

日本国憲法と我が国の政治との関係をとらえるようにする。そのために、わたしたちのくらしが日本国憲法とどのようにかかわっているか、これから国の政治にはどのようにかかわっていけばよいのかを「わたしの日本国憲法リーフレット」にまとめ、話し合う。

◇自分とのかかわり

児童の政治への意識の変容をとらえるために、政治への関心度チェックを行う。また、「わたしの日本国憲法リーフレット」に盛り込む具体的な内容を考えたり、かかわりメモに政治の働きについて自分の考えを表現したりする。それによって、社会の一員としての役割を自覚できるようにしていきたい。

4 「みえる」「わかる」子どもの姿

<p>わみ かえる</p>	<p>「我が国の政治は日本国憲法に基づき、国民の幸せを願って行われているから、これからは国民の一人として国の政治に関心をもってかかわっていききたい。」</p>					
<p>考 え る</p>	<p>わたしたちの教科書はなぜ無償でもらえるのだろう。①</p>	<p>我が国の政治は日本国憲法のどのような考え方を大切にしているのだろう。②～⑧</p>			<p>わたしたちのくらしと日本国憲法との関係を調べ、政治へのかかわりを考えよう。⑨</p>	
<p>見 え る ・ 分 か る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育は無償であること ・ 誰もが等しく教育を受ける権利が日本国憲法には定められていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法には平和で民主的な国家の理想や国民生活の基本が定められていること ・ 日本国憲法には三つの原則があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法には主権は国民にあることが示されており、国民によって政治が行われていること ・ 天皇は日本国民の象徴としての仕事(国事行為)を行うが、内閣の助言と承認によって行われていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法には国民としての権利及び義務が定められていること ・ 基本的な人権は公共の福祉に反しない限り、犯すことのできない永久の権利として保障され、政治が行われていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法には国際紛争を解決する手段としての戦争を永久に放棄することが示されていること ・ 日本は非核三原則を掲げていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法の基本的な考え方に基づいて国の政治が行われていること
<p>学 習 材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校六年生の教科書の価格表 ○ 日本国憲法(二十六条) ○ 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 ○ 寺子屋・藩校の絵や写真 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国憲法(前文、九、十一、十二、四十一条) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国憲法(一、四十三條) ○ 大日本帝国憲法(抜粋) ○ 国民と地方公共団体・国会・内閣 ○ 裁判所・憲法との関係図 ○ 天皇の国事行為の写真 ○ 窓口ご意見箱の写真・広報みと水戸市議会録 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国憲法(十一、二十六、二十七、三十條) ○ 権利と義務の調べカード ○ 救援物資配付・老人福祉センターの写真 ○ 水戸市民ガイドブック 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島原爆ドーム・長崎平和祈念像 ○ 全国戦没者追悼式の写真 ○ 核兵器廃絶平和都市宣言 ○ 水戸駅南平和公園の像の写真 ○ 非核三原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「わたしの日本国憲法リーフレット」 ○ 新聞記事・水戸市議会録

5 評価規準

<p>関心・意欲・態度</p>	<p>日本国憲法の内容や国の政治への働き、かかわりに関心をもち、追究しようとする。</p>
<p>思考・判断・表現</p>	<p>国民の生活の安定と向上、民主政治の考え方が日本国憲法に基づいていることを考えたり、自分の言葉で表現したりしている。</p>
<p>技能</p>	<p>日本国憲法の考えがわれわれ国民の生活や国の政治の基本であることを調</p>

	べたり，まとめたりしている。
知識・理解	日本国憲法には国家の理想，天皇の地位，国民としての権利や義務など国家や国民生活の基本が定められていることを理解している。

6 単元の指導と評価の計画（9時間）（①・②は時数，◇は評価）

①	わたしたちの教科書はなぜ無償でもらえるのだろう。 ・義務教育だから。 ・税金が使われているから。 ・国会で法律ができたから。	◇生活と政治とのかかわりに関心をもって調べようとしている。 (関心・意欲・態度)
②	我が国の政治は日本国憲法のどのような考え方を大切にしているのだろう。 ・国民一人一人のことを平等に大切に考える考え方。 ・全世界の人々が安心して平和にくらせる考え方。 ・国民が国の政治を動かす考え方。	◇政治と日本国憲法とのかかわりに関心をもち，学習課題を立てようとしている。(思考・判断・表現)
③ ④	わたしたちは，国民主権をどのように生かしているのだろうか。 ・参政権，請求権，裁判を受ける権利，裁判員制度 ・国民には政治の様子を知る権利があり，最終的には国の政治に対して責任をもつこと。 ・天皇は国事行為として国会の召集を行う。	◇日本国憲法には国民に主権があること，天皇の地位が定められていることを理解している。(知識・理解)
⑤ ⑥	わたしたちにはどのような権利や義務があるのだろうか。 ・教育を受ける権利 ・男女平等の権利 ・職業や住居を自由に選べる権利 ・言論の自由 ・健康で文化的な生活を営む権利 ・表現の自由 ・教育を受けさせる義務，勤労，納税の義務。	◇日本国憲法には国民に主権があること，天皇の地位が定められていることを理解している。(知識・理解) ◇日本国憲法には国民としての権利や義務が定められていることを理解している。(知識・理解)
⑦	我が国は戦争体験をどのように生かしているのだろうか。 ・8月に全国各地で平和的な行事が行われている。 ・60年以上戦争をしていない。 ・核兵器はもたない，つぐらない，もちこませない（非核三原則）がある。	◇日本国憲法には戦争を永久に放棄することが定められていることを理解している。(知識・理解)
⑧	今まで学習したことと関係のある記事を新聞から探し，日本国憲法リーフレットにまとめよう。 ・生存権が認められているので，被災者への支援が行われている。 ・学問の自由が認められているので様々な大学が入学試験を行っている。	◇日本国憲法とくらしとのかかわりに関係のありそうなことを「わたしの日本国憲法リーフレット」にまとめている。(技能)
⑨ (本時)	わたしたちのくらしと日本国憲法との関係を調べ，政治へのかかわりを考えよう。 ・総理大臣も選挙で選ばれるのだから選挙権をもったら選挙に必ず行き，自分の意思を示し，選挙の後も政治をよく見ていこう。 ・わたしたちには様々な権利が保障されているのだからもっとニュースや新聞で，政治の話にも目を向けよう。	◇我が国の民主主義は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることに気づき，自分の生活とのかかわりについての意見を述べている。(思考・判断・表現)

7 本時の指導

(1) 目標

わたしたちのくらしが日本国憲法にどのようにかかわってきているかを話し合うことを通して、民主政治における日本国憲法の重要性を考えることができる。

(2) 授業づくりの課題

「水戸市議会録」や新聞記事について話し合う場面を設定すれば、日本国憲法と民主政治とのかわりがわかり、政治に対する関心をもつことができるであろう。

(3) 展開

学習活動・内容	児童への働きかけ・評価
<p>1 日本国憲法とその基本理念を確かめ、学習課題の把握をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生まれながらの権利を大事にするとした「基本的人権の尊重」 政治の主人公は国民であるとした「国民主権」 二度と戦争をしないとした「平和主義」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>わたしたちのくらしと日本国憲法との関係を調べ、政治へのかかわりを考えよう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 既習事項である日本国憲法の3つの原則を大日本帝国憲法と比較をしながら全体で確認する。 「水戸市議会録」を掲示し、共通な話題について一緒に考えることを通して問題意識をもてるようにする。
<p>《学習者同士のかかわり》</p>	
<p>2 身の回りとは日本国憲法とのかかわりについて話し合う。</p> <p>(1) 日本国憲法の考え方が身の回りのくらしにどのようにかかわってきているかを「水戸市議会報」を基に話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や道路の整備に関してが多いから、基本的人権の尊重に関わることが多い。 国民主権が認められているから市の予算が公開されているし、市議会報もあるんだなあ。 平和主義に関わる記事はほとんど見られないのは何でだろう。 <p>(2) 日本国憲法の考え方が身の回りのくらしにどのようにかかわってきているかを前時にまとめた「リーフレット」を基に話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧の記事が多く、基本的な人権の尊重に関わっている。 海外の戦争などの記事が載っているのは、平和主義を大切にしているからではないかな。 新聞そのものが言論の自由が認められている証拠である。 プロ野球選手も職業を選択する自由があるからプロになれたんだろうなあ。 	<ul style="list-style-type: none"> 提示された「水戸市議会報」の内容を日本国憲法のどの考えの基に話し合われているかを理由とともに取り上げる。 「日本国憲法の〇〇の考え方で市議会が話し合われている」というだけでなく、「もし、〇〇の考え方がなかったら？」と投げかけ、児童の思考を揺さぶる。 3つの柱を基に、児童の発言のつながりが見えるように板書していく。 リーフレットにまとめた日本国憲法の考え方を自分の考えの根拠に用いて、全体での話し合いに活用する。 意見の交流を経て感じた新たな思いはメモしておくよう助言する。 「水戸市議会報」で扱われなかった日本国憲法の考え方に着目した児童の意見を意図的に扱う。 児童の様々な視点からの意見を尊重しながら、身の回りのことと日本国憲法がつながっていることに気付けるようにし、日本国憲法が身近に感じられるようにしていく。
<p>3 自分の考えを再度まとめ、政治への思いがどのように変化していったか、自分の考えをかかわりメモに書き、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民主権が認められているから、自分たちの考えを生かして政治が行われるんだ。 選挙権を大事にして選挙には必ず行きたい。 今までは新聞はテレビ欄やスポーツ欄ばかり見てきたけどこれからは政治への興味も出てきたので、政治面にも目を向けたい。 選挙で人を選んで終わりにしないで、その後もきちんと政治が行われているか見ていこうと思う。 	<p>㊦ 我が国の民主主義は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることに気づき、自分の生活とのかかわりについての意見を述べている。 (思考・判断・表現)</p> <ul style="list-style-type: none"> かかわりメモが書けた児童から、「政治への関心度チェック」にシールを貼り、単元の始めのものと比較し自分の思考の変化を見つめさせたい。